

とちぎ

県民だより



3
月号

編集・発行 栃木県企画部広報課

〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20

TEL 028-623-2159 FAX 028-623-2160

活力と美しさに満ちた郷土“とちぎ”を目指して

栃木県総合計画

とちぎ21世紀プラン
がスタート

2001年度～2005年度

この新しい世紀において、皆さまが豊かで活力に満ちた生活を営み、自然や街並み、そして人々の心が美しさとやさしさにあふれる郷土、まさに「活力と美しさに満ちた郷土」とちぎ、「とちぎから創る二十一世紀の日本」という気概を持つて、全ての県民の皆さんとともに力を合わせて築き上げていくことを目指し、ここに栃木県総合計画「とちぎ21世紀プラン」を策定しました。

この計画がこれから郷土づくりの共通の指針として、市町村をはじめ多くの県民の皆さんに活用されることをご期待申し上げますとともに、本計画を基本として推進することから県行政につきまして、県民の皆さんのお一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

終わりに、この計画の策定に当たり、ご尽力を賜りました総合計画懇談会の委員の皆さん、そして、「とちぎ21世紀フォーラム」にご参加いただいた方々をはじめ多くの皆さんに心より御礼を申し上げます。



3月9日、県公館にて栃木県総合計画懇談会を開催、「とちぎ21世紀プラン」案についてのご意見を伺いました。

”とちぎ“から創る二十一世紀の日本
激動の二十世紀が終わりを告げ、いよいよ、二十一世紀が始まりました。

これから歩む二十一世紀は、少子高齢化による人口構造の大変化、そして、やがて迎える人口減少の時代、地球規模での環境との共生への模索など、徐々に成熟化に向かう社会・経済環境の中で、県政も新しい視点に立った対応が求められています。



栃木県知事

福田 昭夫

とちぎ21世紀プランは、

県の仕事の進め方やそれぞれの仕事の関係を明らかにする県政の基本指針です。また、県・市町村をはじめ、各種団体や民間企業、そして、県民の一人ひとりが郷土“とちぎ”づくりを一緒になって考え、行動していくための共通の目標を示すという性格を併せ持つものです。

21世紀の課題（少子高齢社会・環境の時代・ネットワーク社会・社会システムの変化・意識の多様化）や人口・経済の将来予測などを踏まえ、これから郷土の姿を展望しています。

とちぎの将来像

活力と美しさに満ちた郷土
“とちぎ”

とちぎ展望

県民生活を支える5つの視点（人・いのち・産業・暮らし・環境）から基本目標を設定し、個々の施策の目標を設定し、個々の施策の目標を示しています。

とちぎ21世紀プロジェクト

「国土交流拠点とちぎ整備構想」を推進するため、県内に7つのゾーンを設定し、地域の特色を活かした郷土づくりの方向を示しています。

県土づくり戦略

5つの基本目標との計画期間（5年間）の具体的な取組を示しています。

5か年の実施計画

21世紀にふさわしい県政経営を目指して
情報公開の徹底や行政改革の推進など、県政経営上の基本姿勢を明らかにしています。

基 本 政 策

5つの基本目標の実現に向け、県政を総合的に進めます。

人（教育・文化）

心豊かで元気な人をはぐくむ



暮らし（社会資本の整備・防犯・防災）
快適で安全な暮らしを築く

暮らし

暮らし
のための住宅や下水道の整備など、快適な暮らしの基礎づくり

産業（農林・商工サービス・観光・労働）

知恵と技術の豊かな
産業を伸ばす



都市と農山村の交流の促進や地域の特性を生かした公

共施設の整備など、活力とうるおいのある生活環境づくり

「国土60分構想」の推進による体系的な道路網の整備など、活力ある交通連携の基盤づくり

災害に迅速、的確に対応できる体制の整備や治山・治水・砂防の推進など、災害に強い県土づくり

警察の安全相談機能の充実など、全て安心な地域社会づくり

環境（自然保護・環境保全）

かけがえのない
環境を守り伝える



いのち（保健・医療・福祉）

健やかな社会をつくる

・県北・県南地域におけるリハビリテーション拠点施設の整備促進や障害者スポーツ活動拠点施設の整備検討など、ここあたたかな福祉社会づくり



・仕事と家庭の両立支援など、働く人が能力を発揮できる環境づくり



・「とちぎ健康21プラン」の推進や卒中医療対策の充実など、健やかに生活できる社会づくり



・学校や地域における環境学習機会の充実など、積極的に参加する社会づくり



とちぎ21世紀プロジェクト

21世紀の課題に対応した12のプロジェクトが動き出します。

少子化対策プロジェクト

- 「地域子育て支援センター」や身近な交流の場の「子育てサロン」の設置促進
- 子どものための病院や小児救急医療体制の整備
- 保育サービスの充実
- 六歳未満の乳幼児医療費や妊娠産婦医療費の無料化
- 第三子以降の三歳未満の保育所保育料の無料化
- 同時に在園する第二子以降の幼稚園保育料の軽減
- 高校・大学進学者に対する(財)栃木県育英会の奨学金事業への支援拡充 他
- 活力ある長寿社会プロジェクト
- 地域の健康づくり拠点施設の整備検討



少子高齢社会

- 介護予防のための身近な拠点となる「はつらつセンター」の整備促進
- 公共的施設のバリアフリー化の推進
- シルバー大学校の充実、北校の整備 他

IT活用推進プロジェクト

- 講習会の開催などによるIT活用能力向上の推進
- 小・中・高校における情報機器整備による教育の情報化の推進
- 民間事業者による高速通信回線や携帯電話用アンテナなど情報サービス基盤の整備促進
- 申請・届出など行政手続の電子化の推進
- 交通渋滞情報や防災情報などの的確、迅速な提供の充実 他
- 複数の市町村による文化施設やスポーツレクリエーション施設などの公共施設の設置と共同利用の促進
- 北関東自動車道の全線開通に向けた取組

ネットワーク社会



生涯学習促進プロジェクト

- 地域活性化インター・エンジ、地域高規格道路の整備
- 新交通システムの導入推進や鉄道の新駅設置の促進 他
- 市町村への支援や県生涯学習ボランティアセンターの充実などによる学習成果の活用促進 他
- 「とちぎ女性センター・パルティ」を核とした情報ネットワークによる学習情報の提供や団体活動の促進
- 県の審議会などや市町村・企業・団体における方針決定過程への女性の参画促進
- 男女共同参画地域連携フォーラムの開催 他

とちぎ文化の創造プロジェクト



意識の多様化

- 日光杉並木街道保護対策の推進
- 新進音楽家を発掘する「コンセール・マロニエ21」への支援
- 県民力レッジ講座内容の充実と県民力レッジ連携講座の開設促進
- 研究情報の活用促進
- 県内大学、県試験研究機関などが有する研究成果を活用した実用化研究の推進 他
- 「とちぎ女性センター・パルティ」を核とした情報ネットワークによる学習情報の提供や団体活動の促進
- 県の審議会などや市町村・企業・団体における方針決定過程への女性の参画促進
- 男女共同参画地域連携フォーラムの開催 他

環境にやさしい社会プロジェクト

- 県版レッドデータブックの作成
- 那須・塙原地域における自然環境の保全と修復、自然体験・自然学習の場の整備 他

環境の時代

- 県民、消費者団体、行政などによる循環型社会の形成に向けた体制の整備
- 生ごみや家畜排せつ物の堆肥化などによる地域循環システムの確立への支援
- 県有施設などへの太陽光発電などの新エネルギーの導入
- 県の環境ISOの認証取得の取組、事業者などの認証取得への支援
- 環境学習拠点の整備 他



産業活力創出プロジェクト

- 「IT・経済戦略会議」の設置による戦略的な産業政策の構築と展開
- 産業支援拠点施設(新工業技術センター・とちぎ産業交流センター)の整備と活用の促進
- 総合的支援体制(とちぎベンチャーサポート・プラネット21)の機能強化による新事業創出支援
- 環境・福祉などの産業分野別研究交流会の活動強化などによる新たな事業展開の促進 他

社会システムの変化 (知恵・競争の社会)

- 研究情報の活用促進
- 県内大学、県試験研究機関などが有する研究成果を活用した実用化研究の推進 他



国会等移転促進プロジェクト

- 県民の意見などに基づく調査・研究の成果を活用した、国会等移転に対する県民の理解促進
- 北東地域と連携したPR活動や「北東地域連携構想」の具体化に向けた調査研究の推進
- 「栃木・福島地域」の適地性について福島県との共同による全国への発信 他

国会等の移転

「栃木・福島地域」の新都市イメージ
(国会等移転審議会答申 参考資料集〔詳細版〕より)



とちぎの自然保全プロジェクト

- 日光国立公園内の自然環境の保全と修復
- 平地林の保全のための所有者と市町村、NPOなどとの保全協定の締結の促進



科学技術振興プロジェクト

- 発明展、サイエンスショールなどの科学技術イベントの開催
- 県内研究者・研究開発型企業リストのデータベース化によ



県土づくり戦略

快適な暮らしと活力ある産業を実現するため、地域の特色を活かした県土づくりを進めます。

[国土交流拠点とちぎの概念図]



本県は、東京圏から東北・北海道方面に向かう国土の新たな発展軸（北東国土軸）と、太平洋から関東内陸部や日本海方面に向かう軸（首都圏大環状連携軸）が交差するところに位置し、人・物・情報などの広域的な交流が活発に行われています。今後は、成田、福島両空港や常陸那珂港などを活用して世界と直結した地域づくりも可能になり、社会・経済・文化などあらゆる分野において、国内はもとより世界との交流がさらに活発に展開されます。

そこで、21世紀の栃木県は、全国や海外を視野に入れた広域交流の中心「国土交流拠点とちぎ」として成長していくことを目指します。

「国土交流拠点」とちぎ整備構想による

新たな県土づくり

那須フロンティアゾーン (那須・塩谷地域)

高速交通幹線を基盤に、広域的な交流や学術研究、高度技術産業などの集積が進み、東京圏や東北圏を視野に入れた国際観光・リゾート地域として、また、県北部の新たな拠点都市を形成するゾーンとしての発展を促進します。



イタリア大使館別荘記念公園（日光市）

日光国立公園の美しい自然や「日光の社寺」、日光杉並木街道などの世界に誇る文化遺産など国際的な観光・リゾート資源を活かし、人と文化や自然とが交流するゾーンとしての発展を促進します。

日光みどりと文化ゾーン (日光地域)

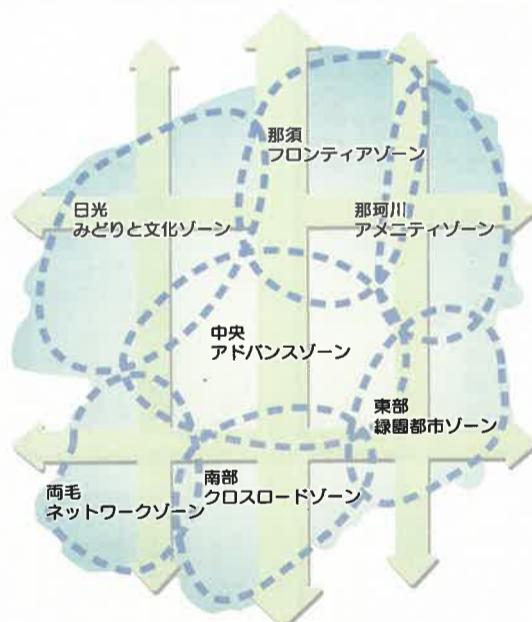
那珂川アメニティゾーン (那珂川沿川地域)

豊かな自然の中に、歴史・文化資源を活かした観光・レクリエーション施設や居住環境などが整備され、暮らしやすさを重視した新しい時代にふさわしい生活様式を提案するゾーンとしての発展を促進します。



馬頭町広重美術館

7つのゾーンを設定し、自立的な地域づくりを進めます



中央アドバンスゾーン (宇都宮・鹿沼地域)



新工業技術センター・とちぎ産業交流センターの完成予想図（宇都宮市）

人口や産業、交通基盤などの集積を活かし、豊かな生活環境や都市機能の整備・充実を進め、県全体の中心となるゾーンとしての発展を促進します。

両毛ネットワークゾーン (両毛地域)



歴史と自然が調和したまちづくりや、北関東自動車道などを基盤とした各都市間の連携による都市機能の集積、地域産業の活性化を図り、県域を超えた交流が展開される個性豊かなゾーンとしての発展を促進します。

商業や工業などの産業の集積が一層進むとともに、うるおいとゆとりのある居住環境が整備され、高速交通幹線の結節点に位置する優位性を活かした活力あるゾーンとしての発展を促進します。



栃木駅周辺連続立体交差事業の完成予想図

東部緑園都市ゾーン (芳賀地域)



鬼怒川左岸台地などに集積する高度技術産業と付加価値の高い首都圏農業を基盤に、道路交通網や快適な居住空間の整備などを通じて、都市と緑豊かな田園が共存する活力あるゾーンとしての発展を促進します。



佐野新都市「高萩・越名地区」のイメージ図

21世紀にふさわしい県政経営を目指して

県民一人ひとりが主体的に参加できるような仕組みをつくります。

県民の理解と協力、そして参加 県政の推進

実情に即した条例の制定や事務執行体制の整備など、地方分権型社会に対応できる行政システムづくりに努めていきます。

市町村合併の支援

県の行政活動の現状やその成果などについて、県民が必要とする情報を的確に入手できるよう、情報公開の徹底に努め、県民参加による公正でより一層開かれた県政を進めます。

県民参加の促進

知事が、市町村ごとに県民から直接意見をお聴きする「ようこそ、知事です」の開催やインターネットを活用した提案制度などの充実を図るほか、新たに県政モニター制度を取り入れます。

また、県民が積極的に、主体的に県政に参加できるよう、県の各種審議会などの委員について、県民からの公募や女性の選任に積極的に努めるとともに、県民の意見を政策形成などに反映するためのシステムづくり（パブリック・コメント制度など）に向けた検討を進めます。

行政と民間が連携することによってより一層の事業効果が期待される分野では、民間への業務委託を進めるとともに、新しい手法（PFIなど）の導入に向けた検討を行います。
*民間資金等の活用による社会資本整備

行政と民間の適切な役割分担

住民の方々や市町村が合併について議論できるよう啓発活動などに取り組んでいくほか、市町村の自主的な判断に基づく合併について支援していくきます。

新しい行政システムの確立

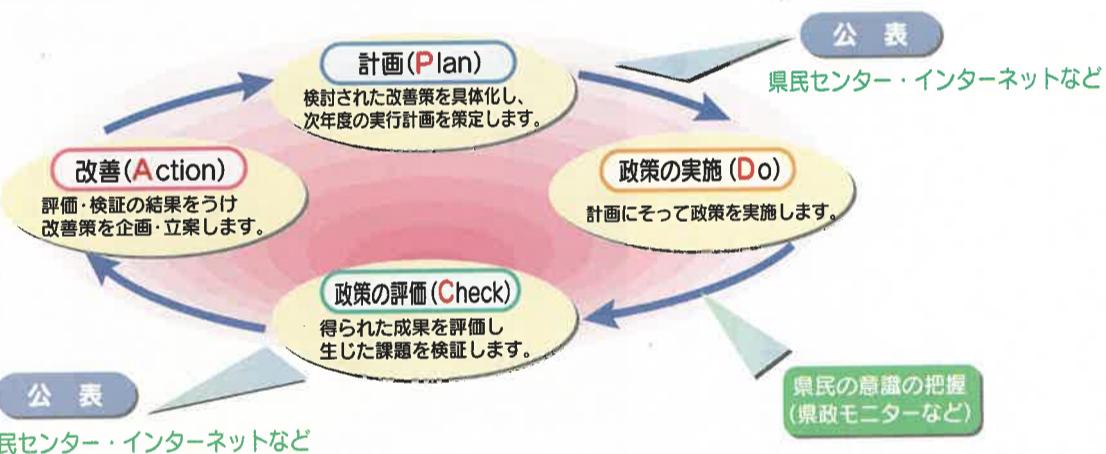
◆効果的な行政の推進

県の仕事をどれだけ実施したかではなく、実施することによって県民生活がどう変わるかという成果の視点で現状を評価し、政策の有効性を高めるための改善を積極的に進めていきます。

【とちぎ政策マネジメントシステムの導入】

◆政策を経営の視点で改善

【とちぎ政策マネジメントシステムのP D C Aサイクル】



◆地方分権の推進

厳しい行財政環境に対処しながら、今後も県民の期待に応え、迅速かつ適切に行政サービスを提供し続けるために、新しい行政改革大綱を策定し、引き続き積極的に行政改革を進めていきます。

平成十二年四月に、いわゆる「地方分権一括法」が施行され、地方分権が本格的に始動しました。今後、県の自己決定権や自己責任が拡大しその役割が増大します。地域の

◆実施状況の公開と県民意向の反映

本計画では、県の施策の現状や目標をわかりやすく表す成果指標*を全ての施策に設定しました。この成果指標を活用して、政策の有効性を客観的に検証していきます。

*施策の成果や課題を数値で表した指標

●この計画について詳しくは

本紙では、紙面の関係上、「とちぎ21世紀プラン」の概要を掲載しました。

全文は、県HP (<http://www.pref.tohigi.jp/newplan/>)に掲載しています。また、4月上旬からは各県民センターで計画書をご覧になれます。

なお、計画書の購入をご希望の方は、4月上旬以降、県文書学事課情報公開班でお求めください。

◇問合せ 県企画調整課
TEL 028-623-2206 FAX 028-650-2045

あなたの声を県政に！

県政モニターを募集します

県民参加による「開かれた県政」を進めていくために、県政モニター制度をスタートします。県政についての県民の皆さまの声を、継続的にお聴きし、県政に生かしていくための制度です。



県政モニターは、何をするのですか？

- アンケート調査に回答していただきます（年に4～5回）。
- 県が、重要な課題として取り組んでいる施策についての意見・提言を提出していただきます。

県政モニターの意見は、どのように県政に反映されますか？

- いただいたアンケートの結果や、意見・提言などは、施策を進めたり、見直しをする参考として、県政に生かしていきます。
- 特に、総合計画「とちぎ21世紀プラン」で新たに採用されたとちぎ政策マネジメントシステムにも、活用していきます。

募集の対象は？

- 県内に住む満20歳以上の方（国・地方公共団体の議会議員、常勤の国家公務員・地方公務員は除く）。
- 募集定員は100名です。

県政モニターの期間は？

- 知事が委嘱した日（5月28日予定）から平成15年3月31日までの2年間です。今回は初年度のため、半数の方は平成14年3月31日までの1年間になります。

- 県政モニターになった方にはご意見などをいただくための参考として、広報資料や県政の資料をお送りします。
- アンケートに回答をいただいたときには、謝礼を差しあげます。
- なお、アンケートの結果などは報告書にまとめ、公表します。

- 本紙7～8ページの応募用封筒かハガキで応募してください。

- 締め切り 4月13日(金) (当日消印有効)

- 地域、年齢、性別など構成を考慮の上選考し、結果を通知します。

◇問合せ 県広報課 TEL 028-623-2158



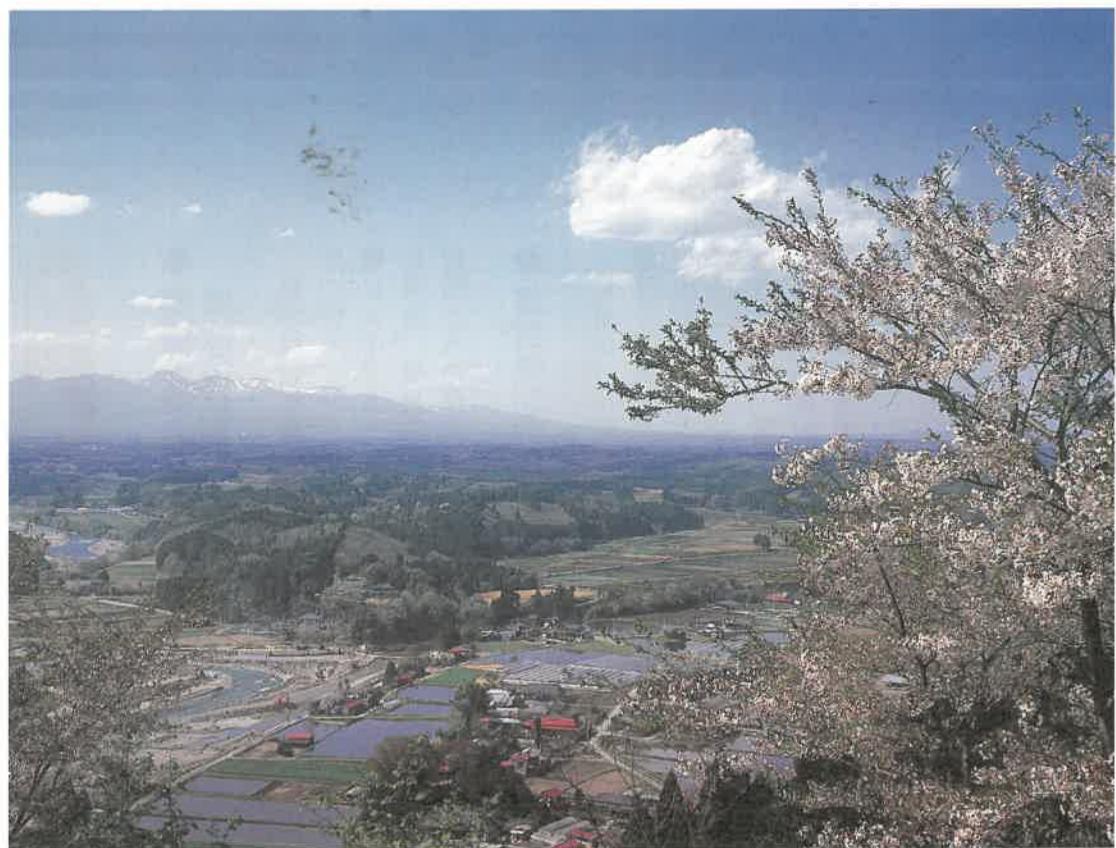
「栃木・福島地域」への 国会等の移転実現に向けて

平成二年、衆参両院本会議において「国会等の移転に関する決議」が採択され、平成四年には、議員立法により「国会等の移転に関する法律」が制定されました。

その後、国において調査・審議が重ねられ、平成十一年十二月、国会等移転審議会は、本県の那須地域を含む「栃木・福島地域」などの移転先候補地を答申しました。

現在は国会において、移転先地の決定に向け、調査・審議が進められています。昨年五月には、衆議院の「国会等の移転に関する特別委員会」で、「二年を目途に結論を得る」との決議がされており、今後、ますます重要な時期を迎えます。

そこで、今回は改めて、移転の意義や北東地域の取組などを紹介し、県民の皆さんとともに国会等の移転について考えていただきたいと思います。



高館城址(黒羽町)から望む那須野ヶ原と那須連山

二十一世紀の日本のために

国会等の移転の意義は、

- ① 地方分権・行政改革などを促進し、新しい政治・行政のあり方を確立するため
- ② 人・物・情報などが東京に集まり過ぎたことから起きる様々な弊害を是正するため
- ③ 大地震などの発生に備え国の災害対応力を強化するため

◆地方の自立の時代へ◆



県が提案する環境と共生した国政都市のイメージ図

◆国家百年の大計◆

最近、国会等の移転を公共事業と同じレベルで議論する風潮があり、現在の財政状況から消極的な意見も聞かれます。しかし、国会等の移転は二十一世紀の日本にとって必要な取組であり、その時々の財政状況に左右されることはなく進められるべきものであると考えます。

今年の一月、参議院の特別委員会が「栃木・福島地域」を現地調査に訪れました。その際、角田委員長は「国家的な戦略、あるいは大義、国家百年の計であるということにもう一度立ち返つて、議論を早急にしなければならないと思う。国会の責務は重大である」と述べ、改めて移転の重要性を強調しました。

いくための取組なのです。

◆環境の世紀を迎えて◆

県としては、もう一つ大きな意義があると考えています。

それは、国会等の移転により、「環境の世紀」といわれる二十一世紀にふさわしい「自然環境と共生した都市づくり」を実現することです。そして、全国さらには世界がこの都市づくりをモデルとして、「人と自然が共生する社会」が確立できると考えています。

県は、「栃木・福島地域」への国会等の移転に向け、県民の皆さんに、ご理解とご協力をいただくことが何よりも大切であると考えています。

現在、国会等移転促進県民会議を中心に、様々なメディアを活用して、広聴広報活動を行っています。今後も、こうした活動を通じて、皆さまからのご意見・ご要望をお聴きし、これらを踏まえながら取り組んでいきます。

国会等の移転は、国のみならず栃木県にとって大変重要な課題です。ぜひ、皆さんに身近な問題として考えていただきたいと思います。

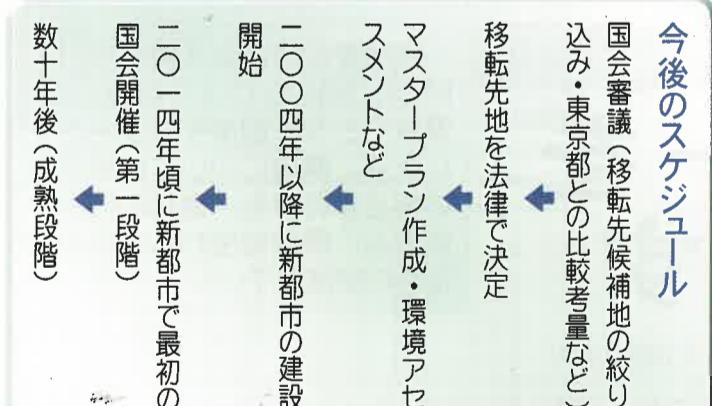
このような新都市を実現するため、現在国では検討会などを設置し、積極的に研究を進めており、その成果は順次公表されています。

④ 景観モデル都市
一国の大規模な景観を備えた風格ある都市

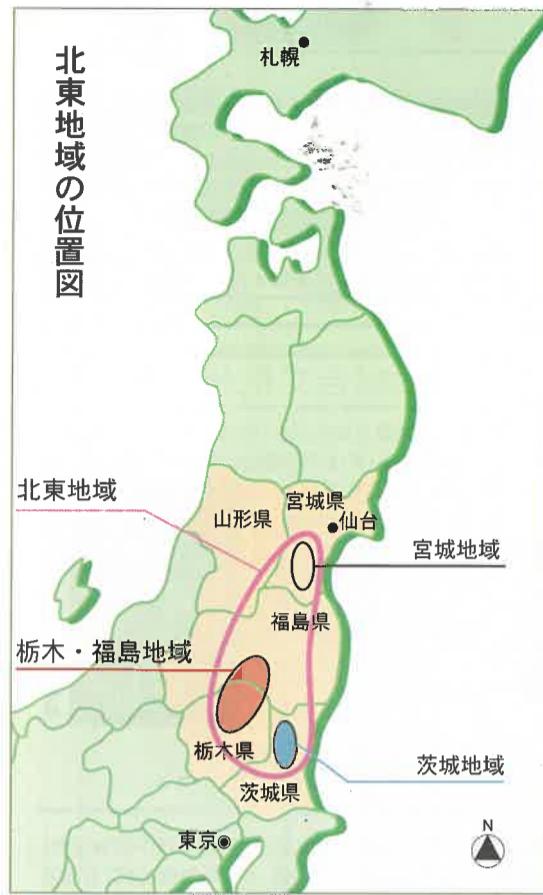
員会が「栃木・福島地域」を現地調査に訪れました。その際、角田委員長は「国家的な戦略、あるいは大義、国家百年の計であるということにもう一度立ち返つて、議論を早急にしなければならないと思う。国会の責務は重大である」と述べ、改めて移転の重要性を強調しました。

国会等移転審議会は、国会等の移転先となる新都市の姿を次のように描いています。
① 高度情報化モデル都市
情報ネットワークが整備された情報拠点都市
② 環境共生モデル都市
地球環境保全に貢献できる環境共生都市
③ 国際政治モデル都市
日本が国際社会に貢献していくための拠点都市
④ 景觀モデル都市
一国の大規模な景観を備えた風格ある都市

国は調査・研究を進めています



情報ネットワークが整備された新都市の住宅(在宅勤務のイメージ)



お知らせ

- 那須地域を巡り、その魅力に触れていただく「那須地域見学会」を県内各地を出発地に実施していきます。詳細は、県や市町村の広報紙などで随時お知らせします。
- 各種のテーマを設定した「ミニ講座」を実施しています。人数・曜日・時間にかかわらず、学識経験者や県職員を派遣しますので、下記までご連絡ください。

問合せ 県企画調整課国会等移転対策室

TEL 028-623-2209 FAX 028-650-2045
Eメール newcapital@pref.tochigi.jp
H P <http://www.pref.tochigi.jp/>
iモード <http://www.pref.tochigi.jp/shuto/i>

◆経済界も！

二月七日、仙台市で本県の福田知事も出席し、北関東以北の経済研究に積極的に取り組むとともに、この連携の輪を東日本全域に広げていきたいと考えています。

今後も、北東各県と連携協調しながら、様々なPR活動や「栃木・福島地域」に国会等が移転した場合の北東地域の将来像などの調査研究に積極的に取り組むとともに、この連携の輪を東日本全域に広げていきたいと考えています。

「茨城地域」は「栃木・福島地域」と連携し、支援、補完する役割が期待される、さらに「東京や仙台など大都市との広域的連携が必要である」とされました。

こうしたことから、「栃木・福島地域」への国会等の移転を実現するためには、北東地域としての広域的な連携が重要なポイントになるとされています。

国会等移転審議会の答申では、「茨城地域」は「栃木・福島地域」と連携し、支援、補完する役割が期待される、さらに「東京や仙台など大都市との広域的連携が必要である」とされました。

こうしたことから、「栃木・福島地域」への国会等の移転を実現するためには、北東地域としての広域的な連携が重要なポイントになるとされています。

人が一堂に会した「首都機能移転人会議」が開催されました。会議では、「栃木・福島地域」を移転先地とすることなどの要望を盛り込んだ「共同宣言」が採択されました。経済界でも、連携の輪が東日本に広がっています。



経済人会議において福島県佐藤知事らと握手を交わす福田知事

北東地域とは？

平成10年1月国会等移転審議会が、移転先候補地を選定するための調査対象地域として、宮城県・福島県・茨城県・栃木県にまたがるエリアにつけた名称です。

そして、国会等移転審議会の知事ヒアリングで、4県知事が、移転先地は「利根川の北」ならばどこでもよい、と答えたことが、北東地域として連携した取組を進めきっかけとなりました。

その後、この4県に山形県を加えた北東地域5県で手を携え、国会等の移転実現に向けて連携して取り組んでいます。



料金受取人印
宇都宮中央局
承認
92
差出有効期間
平成13年4月
30日まで

3 2 0 8 7 9 0
0 0 1
宇都宮市塙田一丁目一番二〇号
県政モニター募集係
行
お出しください

○下記の注意点と記載例を参考に、必要事項をご記入ください。

1. 注意点

- ・住所には、アパート名なども含めてください。
- ・職業には、農林業・自営業・会社員等・主婦・無職から1つ○をつけてください。区分が分からない場合は、その他に具体的な職業をお書きください。
- ・県政モニターへの応募動機もお書きください。

2. 記載例

住所	(〒320-8501) 栃木県宇都宮市・町・村 塙田1-1-20 ハイツ広聴202	
フリガナ	トチギ	モニタ
氏名	氏 栃木	名 茂仁太
性別	男・女	生年 明治・大正・昭和 月日 46年 6月 15日
電話番号	(028) 623-2158	
職業	農林業 自営業 (会社員等) その他 ()	

参考までにお聞きします。
この県政モニター制度を初めて知ったのは次のどれですか。
1つに○をつけてください。

1. とちぎ県民だより（本紙）
2. テレビのお知らせ
3. ラジオのお知らせ
4. 新聞の記事
5. 県のホームページ
6. その他（ ）

県政モニターの応募は
こちらの封筒を
ご利用ください！

意欲のある皆さまの応募を、お待ちしています

詳しくは
5ページをご覧
ください。

連携して積極的に取り組んでいきます



花 賀 時 記

カタクリ(ユリ科)

春の女神たちは、雑木林の林床に一斉に花咲き、春の訪れを静かにハミングします。ほら、聞こえてくるでしょう。風の匂いも空気のやわらかさも、この空間ではすべて音楽。7年の歳月を越え、女神はほほえみます。

ウォッチングポイント

佐野市・小川町では「かたくりの里」が人気。その他多くの里山で観察可能。花期は4月下旬まで。

県子ども総合科学館

- 第38回企画展「マグネット展～電気と磁気の不思議な世界～」●4月8日(日)まで●磁石の不思議な性質や磁石と電気の関係を体験してみよう



- 天体観望会●4月14日(土)午後7時～9時
- 木星、オ持ち銀河M51、エスキモー星雲などを観察します
- 問合せ ☎028-659-5555
宇都宮市西川田町567

県立美術館

- 絵画レッスン－阿以田治修のモダニスト・ペインティング●4月22日(日)～6月17日(日)



- パリのベル・エポック、ロマンの大正・激動の昭和を生き、帝展、文展を舞台に活躍しながらも忘れ去られた孤高の画家を紹介します
- 4月21日(土)まで休館となります。4月22日(日)からは、常設展の内容も新しくなります
- 問合せ ☎028-621-3566
宇都宮市桜4-2-7

県立博物館

- テーマ展①「リサイクル考」②「多功南原遺跡」ともに3月31日(土)まで

- 特別絵画展「室町・江戸の屏風絵」●4月14日(土)から●当館所蔵の屏風作品を展覧
- 観察会「磯の生物を調べる」●4月28日(土)茨城県ひたちなか市現地集合
- 申込み 往復ハガキで4月17日(火)必着



- 問合せ ☎028-634-1312
宇都宮市睦町2-2

県総合文化センター

- ロシア国立ワガノワ・バレエ・アカデミー公演●7月7日(土)午後5時開演●入場券 4月1日(日)



- 午前10時発売開始!
- 松竹歌舞伎公演●7月15日(日)
- 〔昼の部〕午後0時30分
〔夜の部〕午後5時30分
- 開演●市川團十郎、新之助親子出演●入場券発売中

- 問合せ ☎028-643-1010
宇都宮市本町1-8

催し

- 緑の相談所の催し
【中央公園☎028-636-7621】○講座「ツツジ・シャクナゲの育て方」●4月22日(日)午前10時～正午●受講無料●定員 50名●電話申込み
【井頭公園☎0285-82-4475】○「下野の自然を描く」作品展●4月1日(日)～8日(日)
- 植物を使った絵手紙などを中心に展示します
【那須野が原公園☎0287-36-1220】○講座「ハーブの栽培」●4月15日(日)午前10時～11時30分●受講無料●定員 35名●電話申込み
【みかも山公園☎0282-55-7733】○講座「万葉集に見る人間像」●4月15日(日)午前10時～正午●受講無料●定員 30名●電話申込み

募集

- 県庁舎整備計画見直し検討会議委員の募集
- 県庁舎整備計画の見直しに県民の皆さまのご意見をお聞きするため、委員を公募します●応

案内

- 乳幼児医療費助成の対象年齢が5歳未満に引き上げられます

とちぎテレビの県広報番組

4月からのラインアップ

- クローズアップとちぎ 放送時間変更
●毎週土曜日 9:00～9:30
●月曜日 22:00～22:30
- とちぎ情報局
●毎週木曜日 22:00～22:45
●日曜日 8:30～9:15
- 県政アワー 再放送開始
●毎週日曜日 18:05～18:30
●月曜日 12:05～12:30
- とちぎかわら版
●月～金曜日 8:55～9:00
●同日 21:55～22:00
- とちぎ教育新事情 再放送時間変更
●毎週日曜日 10:05～10:25
●水曜日 10:30～10:50

- 4月1日 「とちぎの教育」
新年度の主な教育施策を紹介します
- 4月8日 「とちぎの子どもたち」
各学校での工夫ある取組を紹介します
- 4月15日 「1年生になつたら」
小・中学校新入生の、この時期の乗り越え方をアドバイスします



- 問合せ 県広報課☎028-623-2190

県政モニター応募記入欄

住所	(〒) 栃木県 市・町・村			
フリガナ	氏		名	
氏名	男・女	生年 月日	明治・大正・昭和 年 月 日	
性別				
電話番号	() -			
職業	農林業 自営業 会社員等 主婦 無職 その他 ()			

参考までにお聞きします。
この県政モニター制度を初めて知ったのは次のどれですか。
1つに○をつけてください。

1. とちぎ県民だより(本紙)
2. テレビのお知らせ
3. ラジオのお知らせ
4. 新聞の記事
5. 県のホームページ
6. その他 ()

県政モニターの応募動機を、200字程度でお書きください。

のりしろ

のりしろ

のりしろ